

第8回 静岡県道路技術審議会 会議録

日時	平成29年1月19日(木) 15:00~17:00
場所	静岡県庁 本館4階 議会403会議室
出席者 職・氏名	<p>会長 兵藤 哲朗(東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科教授)</p> <p>委員(五十音順) 相坂 摂治(静岡県議会議員 建設委員会委員長) 青山 佳世(フリーアナウンサー) 井料 美帆(東京大学生産技術研究所准教授) 海野 俊也((株)静岡新聞社東部総局局長兼業務部長) 小川 敏行(静岡県警察本部交通部交通規制課長) 岸 昭雄(静岡県立大学経営情報学部経営情報学科講師) 窪田 智樹(一般社団法人静岡県トラック協会専務理事) 木寄 暁子(静岡大学大学院理学部准教授) 末吉 喜恵(NPO法人よしよし理事長) 杉 雅俊(一般社団法人静岡県商工会議所連合会専務理事兼事務局長) 高木 敦子((有)アムズ環境デザイン研究所代表取締役) 谷口 綾子(筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授) 平野 洋一(一般社団法人静岡県バス協会専務理事) 四方田 雅史(静岡文化芸術大学文化政策学部文化政策学科 准教授)</p> <p>事務局 井ノ口道路局長、山本道路企画課長、原道路整備課長 大石道路保全課長 他</p>
議題	<p>○事務局報告 (委員の改選について)</p> <p>○議事 (1)伊豆半島道路ネットワーク会議の取組 (2)道路法第37条の指定について</p> <p>○報告(県の取組等の紹介) (1)伊豆地域における太平洋岸自転車道の取組について (2)ラウンドアバウトの導入について (3)道路局戦略広報の取組について</p>
配付資料	<p>次第、委員名簿、座席表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 委員の改選について ・資料2-1 伊豆半島道路ネットワーク会議の取組 ・資料2-2 伊豆半島の道路網を評価する手法について ・資料3 道路法第37条の指定について ・資料4-1 伊豆地域における太平洋岸自転車道の取組について ・資料4-2 ラウンドアバウトの導入について ・資料4-3 道路局戦略広報の取組について ・参考資料1 審議会の概要 ・参考資料2 しずおか×みち(道路局パンフレット) ・参考資料3 静岡県道路局のストック効果

(開会)

○ 事務局報告

(1) 委員の改選について [事務局から、資料1により説明]

- ・ 委員の改選について報告 (新たに2名が委員に就任)
- ・ 会長については、委員の互選により兵藤委員が会長となることで承認された。

○ 議事

(1) 伊豆半島道路ネットワーク会議の取組

[事務局から、資料2-1により説明]

(兵藤会長)

- ・ 質問や意見があればお願いしたい。(質疑なし)

[事務局から、資料2-2により説明]

(兵藤会長)

- ・ どんな観点でも構いませんので、主に指標についての議論をお願いしたい。
- ・ 今回の議論の結果は、伊豆半島道路ネットワーク会議の作業部会に反映されるのか。

(事務局)

- ・ 反映していく。

(海野委員)

- ・ 自転車や歩行者が安全に通ることができる道が少ないように感じる。この視点による評価についてどう考えているのか。

(事務局)

- ・ 自転車や歩行者の視点による整理や計画については、別途考えていく。
- ・ ここでは、自動車交通による広域ネットワークの視点で評価している。

(海野委員)

- ・ 観光の面において、点と点を結ぶだけでは地域は振興しない。
- ・ 自転車や歩行者の安全面にも配慮した検討をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 改築の際には配慮していく。

(相坂委員)

- ・ 4点伺いたい。第1に、評価指標に有料道路の視点を入れるべきではないのか。第2に、伊豆の周遊性、相互拠点のアクセスのし易さでの評価は行われているのか。第3に、道路整備コストは度外視していいのか。第4に、既存の地元の商店街や観光街へのアクセスのし易さは評価しているのか。

(事務局)

- ・ 第1の御質問については、今回の評価対象は伊豆半島の肋骨となる県道であり、有料道路である伊豆中央道や修善寺道路は対象に含まれていない。
- ・ 第2の御質問については、観光拠点への経路に該当する路線を評価している
- ・ 第3の御質問については、事業実施の段階での検討事項と考えている。
- ・ 第4の御質問については、伊豆半島道路ネットワーク会議作業部会で、そういった箇所の有無や内容について、検討していく。

(井料委員)

- ・ この資料は、道路の現況を整理したものという理解でよいか。将来を予測しながら検討していくことも重要ではないか。
- ・ 指標案による試算結果をみると、特性指標の点数の獲得状況で順位が決まっている。基礎指標と特性指標の重みづけについて再考した方がよいのではないか。

(高木委員)

- ・ 伊豆地域について、こんな地域にするために道路計画はこうあるべきだと道路部局から積極的に言ってもよいのではないか。
- ・ 「アジアの温泉文化半島」など外向けのコンセプトを掲げ、世界中から人が呼べる地域であると声高にアピールしていかないと、人口減少、高齢化など伊豆が抱える現況からでは道路予算はつかない。
- ・ 道路整備の優先順位を言ってもよいのではないか。(例：まずオリンピック関連のアクセス道路、次に西海岸へのアクセス道路 とか)
- ・ 新東名、東名のインターから下田まで70km程度の距離ならば、ここしかない魅力がある場所であると分かれば外国人観光客は行く。伊豆の観光周遊ルートを意識した評価があってもよいのではないか。

(事務局)

- ・ H42 将来交通量での把握は可能である。将来交通量を取り入れた評価も検討してみるが、交通量や人口が減る中で、コンパクト+ネットワークの視点から、集落ごとをつなぐ最低限必要な道路の視点も必要と考える。

(兵藤会長)

- ・ 費用便益分析では出し切れない、様々な視点による評価があってもよい。

(事務局)

- ・ 資料2-1の仕立てとして、地域のプロジェクトを活性化させるための道路整備を意識している。

(青山委員)

- ・ 指標案による試算結果について、平均以上となった道路の整備を優先するということか。

(事務局)

- ・ 高評価を優先することは当然であるが、これだけで実際の優先順位を決めるものではない。
- ・ 例えば、伊豆縦貫の整備に合わせた IC アクセス道路整備などといった時間軸を意識した整備の視点も必要である。

(高木委員)

- ・ 優先整備から外れた道路がある地域への説得材料も用意しておいた方がよい。

(兵藤会長)

- ・ 道路の付加価値を高めるといった視点からの配慮が重要ではないか。

(相坂委員)

- ・ 指標案による試算結果が、今後の道路整備の優先度にどれくらいの影響を与えるのか。

(事務局)

- ・ ここにあげているものが優先度を決める全てではない。全体の中の一部である。

(高木委員)

- ・ 広域的な道路ネットワークの視点で評価しているものであり、生活エリアの安全対策等は別途対応していくものとする。

(2) 道路法第 37 条の指定について

[事務局から、資料 3 により説明]

(兵藤会長)

- ・ 質問や意見があればお願いしたい。

(谷口委員)

- ・ 例えば、今回の取組（道路区域内への電柱新設の禁止）に関して、どのような人が何の理由で反対するのか？

(事務局)

- ・ 民地の方が、土地利用が不便になる等の理由で嫌うケースがある。

(平野委員)

- ・ バス停も電柱と同じ扱いで、道路区域内における設置が禁止されるのか。

(事務局)

- ・ 国が実施している内容としては、占用制限は、電柱に限定されている。

○ 報告（県の取組等の紹介）

（１）伊豆地域における太平洋岸自転車道の取組について

[事務局から、資料４－１により説明]

（兵藤会長）

- ・ 質問や意見があればお願いしたい。

（谷口委員）

- ・ 一般の方はこのマークの意味を知っているのか。

（事務局）

- ・ 自転車を普段使わない方を中心に知らない人もいると思う。周知も今後の課題と考える。

（兵藤会長）

- ・ 一般的に矢羽根は、交通量の多い市街地において、自転車の通行空間を示すために整備されるものであり、伊豆半島のような道路における整備はあまり聞いたことがない。

（高木委員）

- ・ 自転車にも配慮した整備をお願いしたい。

（末吉委員）

- ・ 自転車道整備はぜひ進めて欲しい。
- ・ 駿府城周辺の道路にもラインが設置されており、車で走っていてわかりやすい。

（海野委員）

- ・ 矢羽根はトンネル内にも付けるのか。

（事務局）

- ・ トンネル内は、道路幅も狭いことがあり、矢羽根の設置が難しい箇所もあるが、対応策等について、来年度研究していく。

（海野委員）

- ・ 具体的にはどんなものが考えられるのか。

（事務局）

- ・ トンネルの手前における自転車走行中の注意喚起表示などが挙げられる。

（海野委員）

- ・ 難しいとは思いますが、トンネルの拡幅や別ルート整備なども一案として検討してはどうか。

(四方田委員)

- ・ 西伊豆に関しては、国道 136 号から外れて漁村に入っていくルートがあってもよいのではないか。

(事務局)

- ・ まずは基幹ルートから検討していく。次に、或いは並行して、地域内ネットワークの検討も必要かと考える。

(相坂委員)

- ・ 最近自転車が増えてきたこともあり、危ないと感じている。
- ・ 全国事例の研究を重ねるなどして、自転車の安全対策を十分考えてほしい。

(2) ラウンドアバウトの導入について

(3) 道路局戦略広報の取組について

[事務局から、資料 4-2、4-3 により説明]

(兵藤会長)

- ・ 質問や意見があればお願いしたい。

(ラウンドアバウトの導入に関する御意見)

(青山委員)

- ・ 本格運用の際には、地域のシンボルとなるような工夫を考えてほしい。

(高木委員)

- ・ 海外では、交差点内の迷走対策として標識に地域名や路線名が入っている。標識の表示内容における工夫を考えてほしい。

(道路局戦略広報の取組に関する御意見)

(青山委員)

- ・ 広報専属の担当職員がいるのか。

(事務局)

- ・ 兼務で担当している。

(谷口委員)

- ・ 道路に関するアンケートの中に広報に関する項目を入れてもよいのではないかと。

(兵藤会長)

- ・ その他、特になければ、以上で第 8 回静岡県道路技術審議会の議事を終了する。

(閉会)